

「消費税軽減税率制度等研修会について」

～いよいよ消費税率10%へ引上げに！軽減税率制度への準備はお済みですか？～

令和元年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。これに伴い事業者の方々には日々の業務での対応や準備が必要となります。**十分な準備ができていなければ、制度開始後に混乱を招いたり、売上や消費税計算の間違い等のトラブルへも発展しかねません。**

つきましては、軽減税率制度や2023年(令和5年)10月1日より導入予定の適格請求書等保存方式(インボイス制度)等の理解を深めていただくために、下記のとおり研修会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 研修会の内容

- (1) 軽減税率制度(複数税率制度)のポイントと実務対応上の留意点
- (2) 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入までに準備すべきことと実務対応上の留意点

2. 主催

公益社団法人 一宮法人会

3. 講師

一宮税務署 法人課税第一部門審理担当

4. 開催日および開催場所

開催日	定員	開催場所
令和元年 8月23日(金)	54名	木曾川商工会館青年女性研修室 (一宮市木曾川町黒田字宝光寺東20) Tel.0586-87-3618
令和元年 8月26日(月)	120名	尾張一宮駅前ビル(i-ビル)大会議室 (一宮市栄3丁目1番2号) Tel.0586-28-9153
令和元年 8月30日(金)	120名	J A 愛知西本店3階大ホール (一宮市北小淵字道上15番地1) Tel.0586-71-6811
令和元年 9月5日(木)	60名	稲沢市勤労福祉会館第2・3研修室 (稲沢市朝府町5番1号) Tel.0587-23-2944
令和元年 9月6日(金)	200名	尾西商工会研修大ホール (一宮市小信中島字川南36) Tel.0586-62-9111

5. 開催時間

各開催日とも、14:00から15:00

6. その他

資料等の準備の都合がありますので、参加の方は各開催場所の開催日の1週間前までに、FAXにて裏面の申込書をご送付ください。

(公社)一宮法人会 FAX 0586-73-5665

(公社)一宮法人会

FAX0586-73-5665

消費税軽減税率制度等研修会参加申込書

○ 開催日および開催場所（各開催日とも 14:00～15:00）

参加日	開催日	開催場所
	令和元年 8月23日（金）	木曾川商工会館青年女性研修室 （一宮市木曾川町黒田字宝光寺東 20）
	令和元年 8月26日（月）	尾張一宮駅前ビル（i-ビル）大会議室 （一宮市栄3丁目1番2号）
	令和元年 8月30日（金）	J A 愛知西本店3階大ホール （一宮市北小渕字道上 15 番地 1）
	令和元年 9月5日（木）	稲沢市勤労福祉会館第2・3研修室 （稲沢市朝府町5番1号）
	令和元年 9月6日（金）	尾西商工会研修大ホール （一宮市小信中島字川南 36）

※ 会場の収容人員の都合により、ご参加いただけない場合もございます。
お早目にお申込みください。

上記、参加日欄に「○」をご記入ください。

参加者名

.....